

令和4年度恵庭市教育委員会会議(4月定例会)会議録

日 時	令和4年4月1日(金) 開会 17時30分 閉会 18時20分																						
会 場	市民会館 第1会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	尾 形 直子	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	尾 形 直子																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>竹 内 春実</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>大 嶋 克幸</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>早 川 剛志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>藤 本 恵美子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>加 藤 孝行</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>岩 崎 春恵</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 橋 光男</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>堀 越 拓也</td> </tr> <tr> <td>教育総務課学力向上アドバイザー</td> <td>木 村 博子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>柴 田 慎一</td> </tr> </table>	教育部長	竹 内 春実	教育部次長	大 嶋 克幸	教育総務課長	早 川 剛志	教育支援課長	藤 本 恵美子	学校給食センター長	加 藤 孝行	社会教育課長	黒 氏 優子	読書推進課長	岩 崎 春恵	郷土資料館長	高 橋 光男	教育施設課長	堀 越 拓也	教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子	教育総務課主査	柴 田 慎一
教育部長	竹 内 春実																						
教育部次長	大 嶋 克幸																						
教育総務課長	早 川 剛志																						
教育支援課長	藤 本 恵美子																						
学校給食センター長	加 藤 孝行																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
読書推進課長	岩 崎 春恵																						
郷土資料館長	高 橋 光男																						
教育施設課長	堀 越 拓也																						
教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子																						
教育総務課主査	柴 田 慎一																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	なし																						
議事録署名委員	土谷秀樹																						

令和4年度恵庭市教育委員会会議(4月定例会)結果表

令和4年4月1日(金) 17時30分開会

18時20分閉会

会場:市民会館第1会議室

事案番号	件名	議決結果
報告第1号	第1回恵庭市定例議会一般質問について	報告済
報告第2号	第1回恵庭市定例議会予算代表質問について	報告済

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、尾形委員、白崎委員、

事務局 :竹内教育部長、大嶋教育部次長、早川教育総務課長、藤本教育支援課長、加藤学校給食センター長、黒氏社会教育課長、岩崎読書推進課長、高橋郷土資料館長、堀越教育施設課長、木村教育総務課学力向上アドバイザー、柴田教育総務課主査

議 事 録

- 教 育 長 令和4年度最初の委員会ですので、この度の人事異動で新たに教育委員会事務局員となりました職員から挨拶があります。
 (事務局挨拶)
 それでは、只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
- 事 務 局 今回会議の議事録署名委員は、土谷委員お願いします。
- 教 育 長 よろしいでしょうか。

 (承認)

 次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。
- 事 務 局 (前回の議事録について報告)
- 教 育 長 ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
- 各 委 員 (異議なしの声)
- 教 育 長 日程3、報告に入ります。
 はじめに報告第1号 令和4年 第1回定例議会一般質問についてです。事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 私からは、日程3 報告(1)及び(2)の「令和4年 第1回 恵庭市定例議会一般質問及び予算代表質問の概要につきましてご報告をいたします。
 第1回定例会は、2月17日に開会し、3月22日までの34日間の会期で開催されました。
 その間、2月22日からの3日間で議員8名が一般質問を行い、3月15日からの3日間で、委員5名が各会派を代表して、令和4年度予算の代表質問を行いましたので、教育委員会関連の答弁概要につきましてご報告をさせていただきます。
 はじめに、報告1の資料をご覧ください。2月22日、民主・春風の会武藤光一議員からの一般質問で、食物アレルギー対応指針に基づく安全安心な学校給食の対応について3点と、次のページの図書館情報システムの更新について2点の質問です。
 最初に3ページをご覧ください。
 アレルギー対応に関する質問です。答弁ですが、学校給食における食物アレルギー対応につきましては、平成29年2月に「学校給食における食物アレルギー対応の

手引き」を策定し、この手引きに基づき食物アレルギー対応を行っております。

はじめに、事業概要についてであります。アレルギー食材の代替対応といたしまして、主食のパンについては、卵、牛乳や乳製品の入っていないパンを提供したり、牛乳については緑茶を提供するなどの対応を行っております。また、献立ごとの詳しい成分を掲載したアレルギー表を作成し、保護者がそのアレルギー表によりその日の献立に対する食物アレルギーへの対応について、学校と保護者との間で調整を行うための連絡・確認票を活用していただくなどの対応を行っております。

次に、計画達成状況についてであります。特に具体的な計画や数値目標の設定はしておりませんが、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき適切に対応しております。

なお、令和3年度当初における、食物アレルギー対応が必要な児童生徒の割合は、小学生では全体の4.3パーセントにあたる162人、中学生では全体の5.8パーセントにあたる115人となっております。

最後に課題についてであります。代替食や除去食などの個別対応は、施設・設備や人員体制等により、現在実施が困難な状況であり、家庭からの持参等で対応している状況であります。

今後、給食センターの建て替えや大規模改修等の工事と合わせてアレルギー対応食について、代替食の拡大や除去食の対応についても検討して参ります。今後の取組といたしましては、施設の整備等を実施するまでは、現行の食物アレルギー対応を継続し、安全安心な給食の提供に努めて参ります、と答弁しております。

次に、4ページです。図書館情報システムの更新についての答弁ですが、はじめに、事業概要についてであります。本市の図書館情報システムは、令和2年度に学校図書館システムと統合し、クラウド化により更新整備を行ったところであります。

また、同時に新型コロナウイルス感染症予防の観点から、自宅などにインターネット環境があればいつでもどこでも、読書を楽しむことができる電子図書館システムも導入いたしました。更に、恵庭分館には、カードレスIC化システムを導入し、サービスの向上を図ったところであります。

次に、計画等についてであります。図書館情報システムの更新につきましては、特に計画を立てておりませんが、日々システムが進化する中、機器の安全性を考慮しながら、これまでは5年から7年の周期でシステム更新を図ってきたところであります、と答弁しております。

(1)については以上となります。

教 育 長

報告第1号 令和4年第1回定例議会一般質問についてご質疑はございますか。

委 員

今現在、アレルギー食材は何種類あって、何種類の食材が代替対応可能となっておりますか。

事 務 局

今現在の、アレルギー対応としては、あくまでも卵、乳が主で、そばとかは食材自体扱わない方針であり、アレルギーの原因となる食材は使わないよう努めております。

どうしても加工品には入ってきてしまうので、アレルギー対応としては、保護者の希

望により詳しい献立表として成分表を出しており、それを参考に、食べるか食べないかを保護者と学校でやり取りする、というような対応となっております。

代替対応の種類としては卵と乳について、それぞれ代替で行っております。

教 育 長

そのほかございませんか。

各 委 員

(なしの声)

よろしければ、以上で、報告第1号について終了いたします。

次に報告第2号 令和4年 第1回定例議会予算代表質問についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

それでは報告(2)第1回恵庭市定例議会予算代表質問について、報告をさせていただきます。報告2の資料をご覧ください。5ページでございます。代表質問の初日3月15日公明党松島委員からの質問です。

はじめに、5ページ、いじめ・不登校対策について、2点目が6ページ、安全教育について、3点目が、7ページ、体力向上についての3点の質問です。

最初は5ページに戻っていただいて、いじめ対策についての質問です。答弁についてですが、本市におけるいじめの現状についてであります。令和2年度のいじめの認知件数は、小学校で58件、中学校で55件となっており、全児童・生徒との在籍比率における全道・全国との比較では、小学校では全道及び全国を大きく下回っており、中学校では全道及び全国を若干上回っております。

課題といたしましては、いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こりえるものであることを十分に認識し、生じた際に、いかに迅速に対応し、その悪化を防止し、真の解決に結びつけることができるかといったことが課題であると考えております。

市教委といたしましては、児童生徒が安心して学校の活動に取り組むことができるよう「恵庭市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの問題を考えさせる、「なかよしさわやかDAY」や、いじめに毅然と対応するための自己防衛力向上事業などを実施しております。

また、各学校におきましても「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止についての年間計画を立て、計画に基づき取組を実施しているところであります。

次に、不登校児童生徒数についてであります。令和2年度では、小学生が34人、中学生が100人であり、在籍比率における全道・全国との比較では、小学校では全道及び全国を若干下回っており、中学校では全道と同程度であります。全国より若干上回っております。

本市に限らず全道、全国的に不登校児童生徒が増加しており、また、小学校での不登校児童が急増し、低年齢化していることが課題となっております。

市教委といたしましては、不登校の対応として児童生徒一人ひとりの状況にきめ細かく対応できるよう、適応指導教室の設置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、メンタルフレンド事業などを行っております。

今後も、これらの事業を継続しながら、いじめの未然防止・早期発見や不登校の解消に努めて参りたいと考えております、と答弁しております。

続きまして、6ページ、安全教育についての答弁です。はじめに、学校における安全教育の取組についてであります。体育や家庭科、生活などの教科指導の中で安全教育を進めているほか、防災訓練、非行防止教室、薬物乱用防止教室などを各学校において実施しております。

特にネット犯罪被害の防止の取組につきましては、警察と連携し携帯電話の使い方やSNSの怖さについて指導しております。

市教委の取組といたしましては、様々な暴力から自分を守るための「CAP教育プログラム」を全小学校で実施するとともに、小・中学校の生徒指導担当の教職員を対象にネットトラブル研修会を実施しております。

また、登下校の安全対策といたしましては、日常的に教職員の見回り、スクールガードリーダーによる巡回などを通して通学路の安全確認や児童の登下校の様子を把握し、危険な箇所や行為については関係機関と連携し対応にあっております。

また、交通安全教室を小学校の各学年で実施し、交通公園での自転車の乗り方など実践的な安全教育を行っております。

さらに通学路の安全点検を目的とした、「恵庭市通学路安全推進会議」を開催し、構成メンバーによる通学路の合同点検を実施し、点検結果と対策内容を各学校へ周知するほか、本市のホームページ上でも公開しております。

次に、取組の効果についてであります。各対策を通して児童生徒の安全に対する意識が高まっており、また、通学路の安全確保対策につきましても、年々整備されてきております。

今後につきましても、子どもたちの安心・安全を守るため、これらの取組を継続していくことが重要であると考えております、と答弁しております。

続きまして、体力向上について、7ページをご覧ください。体力向上についての答弁です。取組の現状についてであります。各学校では体育授業のほか、授業以外でも縄跳びなど、体力・運動能力の向上に取り組んでおります。

また、市教委では「学力・体力向上推進会議」で様々な視点から提案や助言をいただきながら、児童生徒の体力や技術向上のため、北海道ハイテクACアカデミーの指導員を体育授業に派遣したり、専門的な指導が可能な部活動指導員を中学校に配置して、児童生徒の体力向上にかかる施策を推進しております。

次に、課題についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活における児童生徒の運動時間の減少が懸念されており、コロナ禍における運動機会の創出が課題と捉えております。

最後に、体力向上プランについてであります。毎年、各学校で「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を基に分析しながら、体力・運動能力向上に関する目標や今後の取組について設定し、指導方法の改善を行うため、小中学校全校で作成しております、と答弁しております。

教 育 長

ここで一度区切ります。この5ページから7ページまでの報告について、ご質問ございませんか。

委員 5ページ目の、メンタルフレンド事業とはどのような事業ですか。

事務局 引きこもり防止という形で、文教大学の学生にボランティアで、メンタルフレンドに登録していただき、話し相手になってもらうというものです。
コロナで令和3年度は活動できておりませんが、ご家庭に行ってお話したり、ゲームをしたりコミュニケーションをとるというもので、事業開始は平成24年度からとなっております。

委員 学校が、ネットトラブルがあったことを把握するというのは、どのようなルートからくるのでしょうか。

事務局 児童生徒のネットの使い方については、基本的には保護者の責任において利用することになっており、学校には報告といったものは上がってきません。
教育委員会のほうにも、事故報告は上がってきませんが、各校でパトロールをやっており、個人情報などをネットにあげるなど判明した場合は、随時指導を行っております。

委員 具体的な件数はあがってくるのでしょうか。学校に相談があって判明するのでしょうか。

事務局 教育局には、パトロール実施報告が上がってきます。北海道教育委員会でネットパトロールを委託しており、ここで適切ではない書き込みが見つかった場合は、毎月ではありませんが、定期的に学校に報告されます。個人情報の流出などが多いそうです。

教育長 その他ございますか。なければ事務局、次の報告をお願いします。

事務局 はい。続きまして資料の8ページをご覧ください。3月15日、民主・春風の会の武藤委員からの質問です。はじめに、就学援助世帯へのオンライン学習支援について、二つ目がGIGAスクール推進事業の現状と課題についての質問です。
はじめに、就学援助世帯へのオンライン学習支援についてです。市では現在、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒用タブレットパソコンの整備・活用を進めているところでありますが、長期の臨時休業等が生じた場合においては、オンライン学習の実施など、タブレットパソコンを家庭に持ち帰って使用しております。
その際、通信環境が整っていない家庭に対しましては、市教委が通信機器であるモバイルルータを無償で貸与いたしますが、通信費用は保護者の負担となります。
ただし、通信環境が整っていない就学援助世帯につきましては、等しく学習を保障するため、市教委が通信費用の支援を行って参ります。
次は、GIGAスクールの推進事業についてです。答弁ですが、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒用タブレットパソコンの整備・活用を進めているところでありますが、令和2年度に小学校5年生以上の全児童生徒分と、小学校4年生以下の一部の児童分について整備し、令和3年度から学校での授業や、臨時休業時のオ

ンライン学習などにおいて活用しております。

また、小学校4年生の未整備分につきましては令和3年度中に、小学校1年生から3年生までの分につきましては令和4年度中に整備する予定であり、いずれも準備が整い次第、活用していくこととしております。

課題といたしましては、各学校において、特に小学校低学年におけるスムーズな授業への導入や活用、タブレットパソコンの管理台数が増えることによる更新作業や保守業務への対応、更には活用を支援する人材の確保が課題と考えております。

続きまして、資料の9ページです。3月16日、市民と歩む無党派ネットワークの新岡委員からの質問です。

質問はICTを活用したきめ細やかな学習環境の整備についてです。国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒用タブレットパソコンの整備・活用を進めているところでありますが、市内全小中学校において準備が整った学年から順次、学校の授業においてタブレットパソコンを活用しております。

また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学級閉鎖など学校が臨時休業となった場合や、児童生徒が出席停止となった場合にタブレットパソコンを家庭に持ち帰ることで、自宅からオンラインで朝の会に出席したり、学校の授業を視聴するオンライン学習を実施している学校もあるところであります。

令和4年度で、市内小中学校の全児童生徒分のタブレットパソコンの整備が完了する予定であり、全学年でタブレットパソコンを活用した授業や、家庭への持ち帰りを行うこととなりますが、令和4年度も新型コロナウイルスの影響などにより、登校できない児童生徒に対しましては、各家庭でのオンライン学習など、タブレットパソコンを活用した学習の機会を提供することで、児童生徒の学びを保障して参ります。

次に、ICTを活用した学習支援につきましては、市内全校において準備が整った学年から順次学校の授業において進めており、すでに、不登校児童生徒に対する学習支援も進めている学校もあることから、学校に通うことができず、更にふれあいルームへの通級も困難な児童生徒に対して、学びの保障を行うツールとして有効であると考えております。

ただ、対人関係に課題を抱え、気力を失ったり、自己肯定感が下がったりしている児童生徒への支援としましては、ふれあいルームにおいて人と関わりながら成功体験を積んでいくといった支援は必要なものと考えております。

学校における不登校児童生徒に対する学習支援につきましては、児童生徒一人ひとりの不登校になったきっかけや不登校を継続している理由を的確に把握し、児童生徒の状況に合わせながら社会的自立に向け、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、児童生徒にあった支援策を策定し、支援していくことが重要であると考えております。

令和4年度における取組といたしましては、学校における支援計画に基づき、ICTによる支援が可能な児童生徒につきましてはICTによる支援を進めるとともに、市教委といたしましては、不登校児童生徒の支援策やふれあいルームの在り方、指導体制などを関係機関と協議し、検討して参りたいと考えております、と答弁しております。

教育長 それでは、今事務局から報告があった内容について、ご質問ございますか。

委員 昨年、タブレットを自宅に持ち帰ってオンライン学習を試みたが結局うまくいかなかったという報告があったと思いますが、その後、解決はしたのでしょうか。

事務局 準備ができた学校から、タブレットを持ち帰りネットにつないで実施しております。学校全体が繋がらないというような報告はありませんが、ひとクラス授業をおこなったとき数件の家庭で繋がらないケースがあり、教員か保護者に電話するなどの対応が生じたというケースは聞いております。

 家庭の通信形態による部分があるため、今後はそういったトラブルへの対策が課題となっています。

委員 通信状態とはほかに、使い方に関しては、子どもたちは問題なく使いこなせているのでしょうか。

事務局 持ち帰りに備え、事前に学校で使い方を学びながら使用していました。今回コロナの第6波により急遽持ち帰る必要に迫られ、使い方については児童生徒、学校で習った通りスムーズにできていたと聞いております。

教育長 学校の管理者から直接聞いた話をご紹介しますと、先行して1年生から導入した2校が低学年はどうでしたかとお伺いしたところ、2学年で3回立て続けに学級閉鎖になったと。その時の対応も、年配の先生だったがしっかりオンライン授業ができていたということで、素晴らしい対応をしていただいております。

 その他いかがでしょうか。なければ次の報告について、事務局お願いします。

事務局 それでは、資料の10ページと11ページをご覧くださいと思います。3月16日自民党清和会の市川委員からの質問で、1点目が小学校の教科担任制について、2点目が11ページで中学校の部活動の現状と課題についてです。

 はじめに10ページの小学校の教科担任制についての答弁について報告いたしますが、国の中央教育審議会の答申におきまして、教員の授業の質の向上や負担軽減を図るため、小学校高学年における教科担任制を本格的に導入する必要があるとの考え方が示されております。

 また、北海道教育委員会におきましても、特定の教科における専門的な指導の充実を図るため、現在、専科教員の配置を進めているところであります。

 本市の小学校における専科教員の配置状況についてであります。令和3年度は教員の加配措置により、専科教員を国語で1校、理科で2校、英語で1校に配置し、教科担任として授業を行っているほか、理科や英語で専科指導非常勤講師を配置している小学校もあるところであります。小学校への専科教員の配置は、専門的できめ細かな指導が可能となるほか、担任を受け持つ教員の負担軽減につながり、働き方改革を進めるうえでも効果的であることから、専科教員の加配措置につい

て、引き続き北海道教育委員会に要望して参ります。

続きまして中学校の部活動の現状と課題についての答弁です。はじめに、市内中学校における部活動の現状についてであります。令和3年4月現在、市内5つの中学校で運動部16種目、文化部6種目、合計22種目の部が活動しており、加入率は運動部が54.6パーセント、文化部が20.7パーセント、合計75.3パーセントであります。

また、部活動の指導につきましては、教職員が顧問となり指導しているほか、2校に配置している部活動指導員による指導や、ボランティアの外部指導者に指導していただいている中学校もあるところであります。

次に、課題についてであります。部員が集まらないなどの理由により学校ごとに開設できない部活動があることや、専門的な指導を行う教職員の不足、更には部活動の指導が教職員の長時間勤務につながるなどが課題と考えております、と答弁しております。

続きまして、12ページをご覧ください。3月17日自民党恵義会小橋委員からの質問です。GIGAスクール推進事業についての質問です。

資料1行目から4行目までは、先ほど武藤委員からの質問への答弁と同様となっていることから割愛させていただき、5行目から報告させていただきます。

令和4年度で、市内小中学校の全児童生徒分のタブレットパソコンの整備が完了する予定であり、全学年でタブレットパソコンを活用した授業や、家庭への持ち帰りを行うこととなりますが、学校現場においては、特に小学校低学年におけるスムーズな授業への導入や活用、タブレットパソコンの管理台数が増えることによる更新作業や保守業務への対応、さらにはICT機器の活用を支援する人材の確保が課題と考えております、と答弁しております。報告は以上です。

教 育 長

それでは、今事務局から報告があった内容について、ご質問ございますか。

委 員

専科教員について教えてほしいのですが、担任の先生との立ち位置の違いについてもお願いします。

事 務 局

小学校の教員につきましては、中学、高校の教科ごとの免許があれば、その学年で自分のクラス以外の当該教科の専科教員として授業が行えるというものです。

立ち位置としては、小学校であれば通常、担任が全教科を教える形態がスタンダードとなっておりますが、専科教員が授業を行う場合は、担任がその間別の授業の準備を行うなど効率化できます。

委 員

担任と専科を兼任することはできるのか。

事 務 局

兼任できます。小学校の先生はほとんどが担任を受け持っており、担任外は数人です。自分の担任クラスで授業をし、次は隣のクラスで理科を教えるといったかたちもあります。

その分、空き時間ができる先生にとっては、その時間をほかの授業の準備等に使

えるということもあります。

教 育 長

専科教員については、この4年間で相当数増やしていく方針が文科省で出されています。

中学校はひとり1教科なので専門的な部分も準備して教えることはできますが、小学校はどうしても教員への負担が大きく、専門的な知識をもつ専科教員が対応することは、働き方改革にもつながる取り組みと期待されています。

委 員

近年よく聞きますが、まだまだ人数は少ないでしょうし、今後は教員の数も減りますし、専科教員はどのように配置されるのでしょうか。

教 育 長

できるだけ標準化されるよう、道教委のほうで配置していきます。

委 員

専科の配置の基本的な考え方としては、専門の教科の免許を持っている先生を多くしていくという考え方なのでしょうか。

それとも専門の人を学校に置いていくということでしょうか。

教 育 長

後者でしょう。複数の免許を持っていて、学校で教えていただける方を専科教員として配置していくことになります。

事 務 局

先ほど話があった、隣のクラスの理科も教えるようなケースは、交換授業といっております。

専科教員がはいると、5年生の理科も6年生の理科も専科教員が持ち、教科の評価も専科がするというかたちになります。

小学校にとってどこが良いかというと、専科が入ると効率的な運営ができます。例えば理科は、準備に1時間、授業1時間、片付け1時間となることもありますが、朝から晩まで全教科をもつ先生はその時間のなかで準備や片付けができません。

そこを専科が入れば、準備の後3時間続けて授業ができ、効率化を図ることができます。また、5・6年生の理科や社会の授業がかなり高度になってきていて、負担が重い現状があります。

再任用の教員が増えるなか、体育の負担も増えており、専科教員がはいると、学年全体で授業をやり、専科教員が見本にまわり、別の先生が評価に回る、ということもできます。

5・6年生はどの教科も高度になりますので、効率化に加え先生ひとりで抱える負担軽減の観点からも、専科教員が増えることで、働き方改革につながるというものです。

委 員

先生を増員していただけるということでしょうか。

事 務 局

そういうことです。

委員 どれくらいの時期をめどに各学校に配置されるのでしょうか。

教育長 4年間で全国的に何人というかたちで、文科省の予算が組まれております。

委員 これからそういう先生を目指す学生が増えたり、教員課程がつくられたりというような動きが出てくるのでしょうか。

教育長 まずは複数の免許を取るよう指導がなされると思われれます。

委員 市としてこういう能力がある教員専科教員の要望を出すのでしょうか。

教育長 はい。それは各学校から要望がありまして、今年も理科専科教員として要望があつて、実際に管内にはいないので、ほかの管内から理科専科教員が配置された経緯があります。

その他、よろしいでしょうか。全体を通して、ご質疑等はございますか。

各委員 (なしの声)

以上で、報告第2号について終了いたします。日程4、その他について事務局お願いします。

事務局 次回の教育委員会は、令和4年5月6日(金)17時30分からを予定しております。会場はこちらの第1会議室となります。委員の方のご都合よろしいでしょうか。

各委員 (了承)

ありがとうございます。また、例年実施しております学校訪問の日程調整を今後進めていきますので、よろしく申し上げます。

教育長 そのほか、何かありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

終了